

## 5・5 国際海上コンテナの陸上輸送問題

### 5・5・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策

国際海上コンテナのトレーラーによる死傷事故が相次いで発生したことを受け、平成 22(2010)年 3月 5日、「国際海陸一貫運送コンテナの自動車運送の安全確保に関する法律案」が第 174 回国会に提出された。しかしその後、同法律案は継続審議となり、第 176 回(臨時)国会で審議未了として廃案となった。なお同法律案の廃案を受け、全日本トラック協会から菅直人内閣総理大臣、大畠章宏国土交通大臣および岡田克也民主党幹事長(いずれも当時)宛に、同法律案の第 177 回国会での成立を求める要望書が提出されている。

一方、国際海上コンテナの運送実態を把握し、上記法律案の円滑な運用を図ることを目的に、平成 23(2011)年 2月 28日から同年 3月 18日の間、横浜港において「海上コンテナの貨物情報の提供方策に関する調査(輸入コンテナの重量測定試験)」が実施された。同調査は当初、平成 22年(2010)年 8月下旬から 1ヶ月間の実施が予定されていたが、実施に向けて平成 22年(2010)年 8月 19日に開催された調整会議(【資料 5-5-1-1】)において、港湾運送事業者を中心に特定のターミナルの貨物を対象とする試験実施場所の設定について再考を求める声上がり、また調査方法についても疑問点が示されたため、平成 23年(2011)年 2月 16日に再度、調整会議(【資料 5-5-1-2】)が開催され実施に至った。

当協会は、安全対策に係る運用が船社に過度の負担を生じさせないことを基本として、上記調査の影響が特定船社に偏らない実施体制となるよう働きかけるなど、意見反映に努めた。